

定例記者会見資料

平成27年8月 定例記者会見

8月 1日～	案件名	第三者による不正請求や不正取得を抑止するための本人通知制度が始まりました(鳥栖市窓口は8月3日から)				
	担当課	市民課	連絡先	85-3581	市民環境部	P1
8月 3日～ 21日	案件名	鳥栖市職員を募集します(申込書受付が始まりました)				
	担当課	総務課	連絡先	85-3504	総務部	P4
8月 8日～ 10日	案件名	鳥栖やまびこ対馬研修団が派遣されます				
	担当課	鳥栖やまびこ研修団事務局 (生涯学習課内)	連絡先	85-3694	教育委員会事務局	P5
8月 10日	案件名	「鳥栖・ツァイツ子ども交流事業」の団員が帰国します(解団式)				
	担当課	市民協働推進課	連絡先	85-3508	市民環境部	P6
8月 15日	案件名	戦後70周年記念事業 フッペルからの平和の音色(こえ) 月光～映画～鐘 を開催します				
	担当課	鳥栖市、鳥栖市教育委員会 鳥栖市文化事業協会 (文化芸術振興課内)	連絡先	85-3645	健康福祉みらい部	P7
8月 17日	案件名	同和問題講演会を開催します				
	担当課	社会福祉課 生涯学習課	連絡先	85-3655 85-3521	健康福祉みらい部 教育委員会事務局	P9
8月 23日	案件名	鳥栖空襲 朗読と寸劇 ～戦後70年・あの時から70年～ を開催します				
	担当課	鳥栖市立図書館(生涯学習課)	連絡先	85-3630	教育委員会事務局	P11
9月 ～2日	案件名	第15回米米コンテストの作品(おにぎらず)を募集します				
	担当課	農林課	連絡先	85-3563	産業経済部	P13
9月 10日 ～20 日	案件名	国勢調査にご協力お願いします「オンライン回答が先行実施されます」				
	担当課	情報管理課	連絡先	85-3513	企画政策部	P15
9月 26日	案件名	「バスの日」イベント in 鳥栖 が開催されます				
	担当課	国道・交通対策課	連絡先	85-3602	産業経済部	P20

情報発信シート

所管部	市民環境部	
-----	-------	--

提出課 市民課

案件名	第三者による不正請求や不正取得を抑止するための本人通知制度が始まりました		
担当課	市民課	問合せ先	☎ 85-3581
日 時	平成27年8月1日(土)～ (鳥栖市窓口は8月3日から)		
対 象	鳥栖市に住民票または戸籍がある人		
内 容	<p>■住民票の写しや戸籍謄本等を本人等以外の第三者に交付した場合に、事前に登録した人に対して交付した事実を郵送でお知らせする。</p> <p>■住民票の写し等や戸籍謄本等が第三者に不正取得されたことが発覚した場合に、登録の有無に関わらず、不正取得された人に対してその交付の事実を通知する。</p> <p>これにより、第三者による不正請求や不正取得を抑止し、個人の権利侵害を防止することを目的としています。</p>		
必要なもの	鳥栖市本人通知制度登録申込書、本人確認書類(運転免許証など)		
対象となる証明書	住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本(それぞれ除票または除籍を含む)		
通知する内容	<p>証明書を交付した年月日、交付した証明書の種別及び通数、交付請求者の区分(本人等の代理人、第三者)</p>		

鳥栖市本人通知制度のご案内



～ 平成27年8月1日から実施します（鳥栖市窓口は3日から） ～

1 本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本等を本人等以外の第三者に交付した場合に、事前に登録した人に対して交付した事実を郵送でお知らせする制度です。これにより、第三者による不正請求や不正取得を抑止し、個人の権利侵害を防止することを目的としています。



※ 本人等とは住民票の写し等において「本人又は本人と同一世帯に属する者」、戸籍謄抄本及び戸籍の附票の写しにおいては「戸籍に記載されている者、又はその配偶者、直系尊属（父母、祖父母等）・卑属（子、孫等）」をいいます。

2 住民票の写し等の第三者による請求とは

住民基本台帳法及び戸籍法により、本人等以外の第三者についても、①自己の権利行使や義務履行のために住民票や戸籍の内容の確認が必要な場合、②国や地方公共団体に提出する必要がある場合、③その他正当な理由がある場合は、住民票の写しや戸籍謄本等を請求することができます。

また、特定事務受任者（*）についても、受任している事務の遂行に必要な場合は、各士業会が発行している職務上請求用紙により住民票の写し等を請求することができます。

（*）特定事務受任者とは、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、行政書士及び海事代理士をいいます。

3 本人通知の対象となる証明書及び請求とは

（1）通知の対象となる証明書

- ・ 住民票の写し、住民票記載事項証明書
- ・ 戸籍の附票の写し
- ・ 戸籍謄本及び抄本、戸籍記載事項証明書

※それぞれ除票または除籍等を含みます。

（2）通知の対象となる請求

- ・ 本人等の委任状による代理人からの請求
- ・ 第三者からの請求

※ 国や地方公共団体等からの公用請求は除きます。

※ 債権、裁判、紛争、遺言書作成等、人に知られないように行う必要があるものの請求は除きます。

1 登録できる方

- ・鳥栖市に住民登録している方（過去に鳥栖市に住民登録していた方を含む）
- ・鳥栖市に本籍がある方（過去に鳥栖市に戸籍があった方を含む）

2 申し込みに必要なもの

- ・鳥栖市本人通知制度登録申込書
※窓口にあります。ホームページ (<http://www.city.tosu.lg.jp>) からダウンロードできます。
- ・本人確認書類（運転免許証、住基カード、パスポート等）
- ・代理人の場合は、委任状
- ・法定代理人（未成年者の親権者又は成年後見人）の場合は、法定代理人であることがわかる書類
※鳥栖市に住民票や戸籍があり、法定代理人であることが確認できる場合は不要です。

3 申し込み窓口

市役所市民課（受付時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分です。）

※やむを得ない理由により窓口で申し込みをすることができない場合は、郵送による申し込みもできます。申し込みに必要なもの（本人確認書類はコピーを同封して下さい）を郵送して下さい。

郵送先：〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市役所 市民課 市民係

4 登録日及び登録期間

（1）登録日は、申込日の翌日です。郵送の場合は、郵便到着の翌日が登録日となります。

※その日が閉庁日にあたる場合は、翌開庁日となります。

（2）登録期間は、登録日から起算して3年です。

引き続き登録を希望する場合は、更新の申し込みをして下さい。満了日の2か月前から手続きができます。

5 通知の内容

- ・証明書を交付した年月日
- ・交付した証明書の種別及び通数
- ・交付請求者の区分（本人等の代理人、第三者）

※通知のあった交付請求について、鳥栖市個人情報保護条例に基づき、交付請求書の開示請求を行うことができます。ただし、開示される内容は個人情報保護条例の規定の範囲内となります。

6 その他注意事項

登録者が死亡又は失踪宣告を受けた場合、住民票が職権消除された場合は登録を抹消します。住所異動等により登録した内容に変更が生じた場合は、本制度の変更届が必要となります。

7 不正取得が発覚した場合の通知

住民票の写しや戸籍謄本等が第三者に不正取得されたことが発覚した場合に、登録の有無に関わらず、不正取得された人に対してその交付の事実を通知する。

問い合わせ先 鳥栖市役所 市民課 市民係 ☎（0942）85-3581

情報発信シート

所管部	総務部	
-----	-----	--

提出課 総務課

案件名	鳥栖市職員を募集します(申込書受付が始まりました)		
担当課	総務課	問合せ先	☎ 85-3504
日 時	平成27年8月3日(月)～21日(金) 郵送の場合は8月21日消印有効		
場 所	鳥栖市役所 総務部 総務課		
対 象	職種、職務内容により受験資格が異なります		
募集人員	各職種 若干名		
内 容	鳥栖市は平成28年度採用の新規職員を募集します。		
	申込書、試験案内は総務課で配布するほか市ホームページから印刷できます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を同封して総務課まで請求して下さい。		
	申し込み 平成27年8月21日(金) まで		
	第1次試験 平成27年9月20日(日) 9:30～ 場所:市役所会議室		
	■一般事務:教養試験、集団面接		
	土木建築:教養試験、専門試験		
	保育士:教養試験		
	第2次試験 平成27年11月上旬の予定		
	■作文、適性検査、体力検査、面接試験(個別面接)		

情報発信シート

所管部	教育委員会事務局	
-----	----------	--

提出課 生涯学習課

案件名	鳥栖やまびこ対馬研修団が派遣されます		
担当課	生涯学習課	問合せ先	☎ 85-3694
主催者	鳥栖やまびこ研修団事務局		
日 時	平成27年8月8日(土)～平成27年8月10日(月)		
場 所	出発式(鳥栖市役所)～長崎県対馬市～解散式(鳥栖市役所)		
対 象	鳥栖やまびこ対馬研修団員 30人(市内小中学生)と関係者		
内 容	<p>■出発式 8月8日(土) 8:20～ 市役所職員玄関付近</p> <p>内容: 団長挨拶、教育長挨拶、団員代表挨拶</p> <p>■本研修内容</p> <p>(1)大船越小・中学校での平和学習と子どもたちとの交流会</p> <p>(2)シーカヤック体験</p> <p>(3)歴史・自然研修など</p> <p>■解散式 8月10日(月) 18:00～(到着時刻により変更有) 市役所職員玄関付近</p> <p>内容: 団長挨拶、市長挨拶</p> <p>事前研修: 7月4日・25日開催(勤労青少年ホーム)</p> <p>事後研修: 9月12日</p> <p>内容: 7月4日 対馬と鳥栖の学習(対馬事務所より講師)</p> <p>7月25日 本研修に必要な資料作成ならびに行動訓練など</p> <p>9月12日 反省会など</p>		

情報発信シート

所管部	市民環境部	
-----	-------	--

提出課 市民協働推進課

案件名	「鳥栖・ツァイツ子ども交流事業」の団員が帰国します(解団式)		
担当課	市民協働推進課	問合せ先	☎ 85-3508
日 時	平成27年8月10日(月) 14時～		
場 所	市役所 2階第1会議室		
対 象	派遣した10名の団員及びその家族		
内 容	<p>友好交流都市であるドイツ連邦共和国ツァイツ市に派遣した、市内 在住中高生10名の帰国にあたっての解団式を行います。</p> <p>■派遣期間 平成27年7月26日(日)～8月10日(月)</p> <p>■解団式 帰国報告を兼ねて、団員代表挨拶、各団員の感想を話して もらいます。一回り大きくなって帰ってくる団員の姿に期待して下さい。</p> <p>■事業目的 フツペルのピアノの故郷であり友好交流都市である ドイツ連邦共和国ツァイツ市と、交流事業の一環として16年度から ホームステイによる鳥栖・ツァイツ子ども交流事業を開始しました。 この事業は、ホームステイを通して、ツァイツ市の自然や歴史、文化、 社会、人々との交流を体験する派遣事業です。市内の中高生が、この ような体験によって、自分自身や鳥栖市という地域を客観的に見つ め直し、これからの国際社会の一員として、国際的視野に立って考え 行動する人に育つことを願いこの事業を実施しています。</p>		

情報発信シート

所管部	健康福祉みらい部	
-----	----------	--

提出課 文化芸術振興課

案件名	戦後70周年記念事業 フツペルからの平和の音色(こえ) 月光～映画～鐘 を開催します		
担当課	文化芸術振興課		
主催者	鳥栖市 鳥栖市教育委員会 鳥栖市文化事業協会	問合せ先	☎ 85-3645
日時	平成27年8月15日(土) 11:00～		
場所	サンメッセ鳥栖、都市広場		
対象	どなたでもご参加できます。ただし、【第1部】希望者による演奏についてのみ高校生以下とさせていただきます。		
内容	戦後70周年を記念して、鳥栖市に残る平和のシンボルであるフツペルのピアノによる3つの平和事業を実施します。入場無料です。		
	■【第1部】11:00～ 1階ロビー		
	ベートーベン作曲 ピアノソナタ第14番嬰ハ短調作品27-2		
	《月光》の演奏。ピアノ:小柳信道(武蔵野音楽大学講師)		
	※小柳先生は、映画「月光の夏」の中で流れる月光を演奏された方です。		
	希望者(高校生以下)による演奏。1人3分以内。当日申込み。		
	■【第2部】13:00～ (開場12:30～) 4階ホール		
	映画「月光の夏」上映(111分)		
	■【第3部】15:00～ 都市広場の平和の鐘モニュメント		
	15:00にモニュメントから流れる「月光のソナタ第2楽章」を聴きながら、平和への願いを新たにします。		

—戦後70周年記念事業— こ え

フツペルからの平和の音色

月光～映画～鐘

平成27年8月15日(土) 入場無料 サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)

第1部 第9回フツペルと共に 11:00 1階ロビー

1. 平和の祈りをこめて・・・

ピアノソナタ OP.27-2「月光」全楽章 (ベートーヴェン：作曲)

演奏：小柳信道



神奈川県出身。武蔵野音楽大学卒業後、1989年旧西ドイツハンブルク音楽院入学。1991年ドイツ国家演奏家資格試験に最優秀の評価で合格し卒業。留学中ドイツ各地で演奏活動を行う傍ら教会オルガン奏者も勤める。帰国後もリサイタル活動、各地でのソロ、室内楽、器楽、歌曲、合唱のピアニストとして活躍。東京交響楽団とプロコフィエフピアノ協奏曲第3番、ブラームスピアノ協奏曲第1番、新星日本交響楽団とモーツァルトピアノ協奏曲第20番、大江戸交響楽団とベートーヴェンピアノ協奏曲第5番「皇帝」を共演する。また、このオーケストラとは次回チャイコフスキーピアノ協奏曲第1番を共演予定。神山征二郎監督映画「月光の夏」、川田直樹監督映画「天使がくれた日」でピアノ演奏を担当する。「月光の夏」ではオリジナルサウンドトラックCDがビクターより発売される。原口隆一著「歌の処方箋」に於いても録音を行っている。

演奏活動の他にも、東京大学若手演奏家ピアノコンクールをはじめとする各種コンクール審査員や指導者のための公開講座や講演活動も行っている。今までにピアノを故杉原正一、丸山徹薫、M.M シュタイン、J.M ビンツォーラス、A.ウェーバー・ジンケ、A.v アルニム、V.マルグリス、E.トゥッシャ、J.ガネヴァ、K.ゲキチ、K.ガネフ、J.ダムガードの各氏に師事する。現在、武蔵野音楽大学講師、及び同大学付属音楽教室講師。福岡・ヤマハ西新センターピアノ講師。日本演奏連盟会員。全日本ピアノ指導者協会正会員。

2. 皆さんのピアノ演奏

当日お申込みいただいた皆さんにフツペルを演奏して頂きます。

(高校生以下、1人3分以内)

第2部 映画「月光の夏」上映 13:00(開場 12:30) 4階ホール

脚本：毛利恒之 監督：神山征二郎 1993年映画化

昭和6年、子ども達の情操教育のためにと、鳥栖市の婦人会及び多くの市民の浄財で購入されたドイツ・フツペル社のグランドピアノ。

終戦間近な昭和20年に、音楽を愛する二人の特攻隊員が、今生の別れにと弾いたピアノ。当時立ち会った女教師の語り伝えを元に、平和を願う多くの鳥栖市民や関係者の熱意により、平成5年に映画「月光の夏」が製作され、この悲話は全国に伝えられています。(上映時間111分)

第3部 平和の鐘 月光第2楽章を聴く 15:00 平和の鐘モニュメント(サンメッセ鳥栖南側広場)

鳥栖市市制50周年記念事業として、映画「月光の夏」の舞台となった鳥栖市から世界に向けて恒久平和のメッセージを送り続けるためにモニュメントが作成されました。訪れる人々に平和の尊さを訴え、鳥栖における平和のシンボルとなった平和の鐘のモニュメントから鐘とともに次の楽曲が流れます。

9:00 鐘の音 乙女の祈り
12:00 鐘の音 再会
15:00 鐘の音 月光第2楽章
17:00 鐘の音 月光のソナタ

午後3時に流れる「月光第2楽章」をモニュメントで聴きながら、平和への願いを新たにしたいと思えます。

お問合せ

鳥栖市民文化会館

☎0942-85-3645

(9:00-17:00 /火曜日休館)

※火曜日が祝日の時はその翌日が振替休館)

主催：鳥栖市・鳥栖市教育委員会・鳥栖市文化事業協会

協賛：九州三建サービス㈱・㈱菱熱・㈱天本緑地造園・三精テクノロジーズ㈱九州営業所・㈱サンビルサービスセンター鳥栖支店
(南鳥栖環境開発総合センター (順不同))



情報発信シート

所管部	教育委員会事務局	
-----	----------	--

提出課 生涯学習課

案件名	同和問題講演会を開催します 佐賀県は、8月を「同和問題 啓発強調月間」と定めています		
担当課	社会福祉課	問合せ先	☎ 85-3655
	生涯学習課		☎ 85-3521
日時	平成27年8月17日(月) 13:30 開演		
場所	市民文化会館小ホール		
講師	医学博士 藤井 輝明 先生		
内容	演題「今を生きる」		
	この講演会は誰もが気軽に参加でき、多くの方が同和問題に触れるきっかけをつくり、身近に存在している差別問題について		
	正しく理解してもらおうと毎年テーマをかえて開催しているものです。		
	■ 入場無料。要約筆記、手話通訳、託児あり		

8月は同和問題啓発強調月間です

差別をなくして明るい社会を

鳥栖市同和問題講演会

演題

「今を生きる」

入場
無料



●託児
●要約筆記
あります

とき

2015

8月17日(月)

開場/13:00 開演/13:30

鳥栖市民文化会館小ホール

鳥栖市宿町807-17

講師

藤井 輝明 さん (医学博士)

◆ 略歴

- 1957年 東京都国立市に生まれる
- 1982年 中央大学経済学部産業経済学科卒業
- 1989年 千葉県立衛生短期大学第一看護学科卒業
- 1991年 筑波大学大学院修士課程修了(健康教育学)
- 1996年 名古屋大学大学院医学研究科博士課程修了(健康増進科学講座)

◆ プロフィール

2歳の頃、顔の右半分にふくらみ(難病の一種である血管奇形(海綿状血管腫)が現れ、そのため幼少の頃からいじめにあい、辛い少年時代を過ごした。

医学・看護学・社会福祉学を志し、大学、医療機関、小中高校、企業研修など幅広い領域で小児医療・保健、在宅・高齢者看護・介護、障害者福祉などの視点から専門講義・実習を担当・指導している。

顔に病気や傷を抱える人の偏見・蔑視をなくすため、自身の体験を基にして全国各地で講演活動や著作活動を行っている

主催 鳥栖市・鳥栖市教育委員会

問い合わせ先

鳥栖市社会福祉課

TEL85-3553

鳥栖市教育委員会生涯学習課

TEL85-3694

情報発信シート

所管部	教育委員会事務局	
-----	----------	--

提出課 生涯学習課

案件名	鳥栖空襲 朗読と寸劇 ～戦後70年・あの時から70年～ を開催します		
担当課	鳥栖市立図書館(生涯学習課)	問合せ先	☎ 85-3630
日時	平成27年8月23日(日) 10:30～11:30		
場所	鳥栖市立図書館 2階 視聴覚室		
対象	鳥栖市内外の全ての人 * 参加無料、申込不要		
内容	70年前の8月、広島・長崎に原爆が投下され終戦を迎えました。		
	私たちの住むまち「鳥栖」では何があったのでしょうか。		
	鳥栖でも、たくさんの方が爆撃にあわれ亡くなりました。		
	現在残されている手記等を参考にしながら、その当時の状況を朗読と寸劇にて分かりやすくお伝えします。		
	ナレーション、寸劇の出演はわくわくおはなし会の皆さまです。		

鳥栖市立図書館

とすくうしゅう
鳥栖空襲

朗読と寸劇

今から70年前の8月、広島・長崎に原爆が
投下され終戦を迎えました。
私たちの住むまち「鳥栖」では何があったの
でしょう。

日時 : 平成27年8月23日(日)
10:30~11:30

場所 : 鳥栖市立図書館2F視聴覚室

ナレーション: 堤 泰子氏
出演 : わくわくおはなし会

戦後
70年・あ
の時から
70年

情報発信シート

所管部	産業経済部	
-----	-------	--

提出課 農林課

案件名	第15回米米コンテストの作品を募集します レッツチャレンジ！ マイおにぎらず！ ～今年の夏は料理にちょうせん		
担当課	農林課	問合せ先	☎ 85-3563
主催者	市米消費拡大推進連絡協議会		
日時	平成27年7月21日(火)～9月2日(水) 同協議会事務局(農林課内)まで		
場所	—		
対象	鳥栖市内に居住または通勤・通学している人		
内容	米消費拡大推進連絡協議会は、米消費拡大推進の一環として、 お米を使用した「おにぎらず」を次のとおり募集します。		
	■応募用紙 農林課で配布または市ホームページから印刷可能		
	■応募方法 応募用紙を受付期間中に同事務局(農林課内)へ 提出。小中学生は、各学校へ提出して下さい。		
	■審査方法 書類による1次審査通過者が、10月3日(土)に開催 する2次審査で実際に調理したものを、審査員が試食審査 し、各賞を決定します(調理補助者は1人まで)。		
	■賞品 県産米、鳥栖農産物、図書カード、とりごえ温泉栖の宿 の宿泊券や食事券など。応募者全員に参加賞あり		

作品募集

こめこめ
第15回 米米コンテスト

レッツチャレンジ！マイおにぎらず！

～今年の夏は料理にちょうせん～ユニークな作品を募集します



応募資格：鳥栖市内に居住している方または鳥栖市内に通学・通勤している方。

応募方法：裏面の応募用紙に記入し送付してください。

募集期間：平成27年7月21日（火）～平成27年9月2日（水）

※ 小・中学生は各学校へ9月1日（火）までに提出をお願いします。

※ 郵送の場合は9月2日（水）必着をお願いします。

賞品：最優秀賞 1名 副賞（米10kg、鳥栖産農産物、図書カード3,000円分、
とりごえ温泉栖の宿ファミリー宿泊券）
優秀賞 2名 副賞（米5kg、鳥栖産農産物、図書カード2,000円分、
とりごえ温泉栖の宿ペアランチバイキング券）
佳作 3名 副賞（米5kg、鳥栖産農産物、図書カード1,000円分、
とりごえ温泉栖の宿ペアランチバイキング券）
入選 6名 副賞（米5kg、鳥栖産農産物、図書カード500円分、
とりごえ温泉栖の宿ペアランチバイキング券）
※ 応募いただいた方全員に参加賞があります。

審査方法：書類による1次審査通過者は、10月3日（土）に開催される2次審査において本人が実際に調理し、審査員による試食審査を行い、各賞を決定します。（調理補助者は1名まで）

審査基準：栄養バランス、彩り、味、アイデア・工夫、調理技術など。

※ 材料は身近なもので、費用は2人分でおおむね1,000円以内にとすること。

※ 作品は必ずごはんを使用したものであること。

その他：
・ご記入いただいた個人情報は、当コンテスト以外の目的には使用しません。
・応募後の作品レシピは、本協議会に帰属するものとします。
・作品は未発表のものに限ります。
・鳥栖市では地産地消を推進しています。ぜひ地元食材を使用しましょう。

応募及び：〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地 TEL (85) 3563
問合せ先 鳥栖市米消費拡大推進連絡協議会事務局（鳥栖市役所農林課内）

おうぼまってるっと♡



情報発信シート

所管部	企画政策部	
-----	-------	--

提出課 情報管理課

案件名	平成27年国勢調査にご協力お願いします オンライン調査先行方式による調査を実施します		
担当課	情報管理課	問合せ先	☎ 85-3513
日時	平成27年9月10日(木)～9月20日(日) オンライン回答期間		
場所	インターネット環境がある場所ならば期間中どこでも		
対象	日本国内に在住する全ての人		
内容	国勢調査が、いつでもどこでも、便利に回答できます。パソコン		
	やスマートフォンなどからの回答が可能になりました。		
	インターネットでの回答期間は、9月10日(木)～9月20日(日)		
	です。総務大臣が任命した調査員が、9月10日(木)から各世帯		
	に調査回答に必要な調査対象者IDとパスワードを配布いたします		
	ので、受け取ったら、お早めに回答をお願いします。		
	紙の調査票は、インターネット回答がなかった世帯にのみ調査		
	員がお配りいたします。		
	「日本の今を知り、未来をつくるための国勢調査」です。結果		
	は、国民全員の共有の財産として、国は広く活用し、必要な方は		
	どなたでもデータの利用をすることができます。		
	* 市庁舎に広報用懸垂幕を設置しています。(7月29日～)		

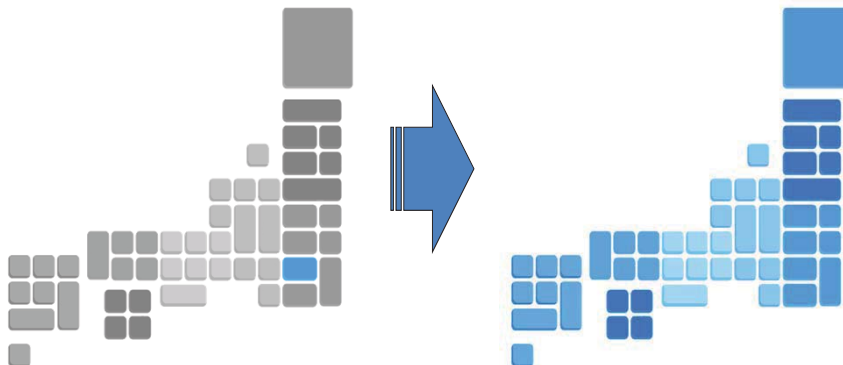
1 オンライン調査

① オンライン調査の全国展開

平成22年調査において東京都限定で試行的に実施したオンライン調査については、平成27年調査において全国で実施する。

平成22年：東京都限定

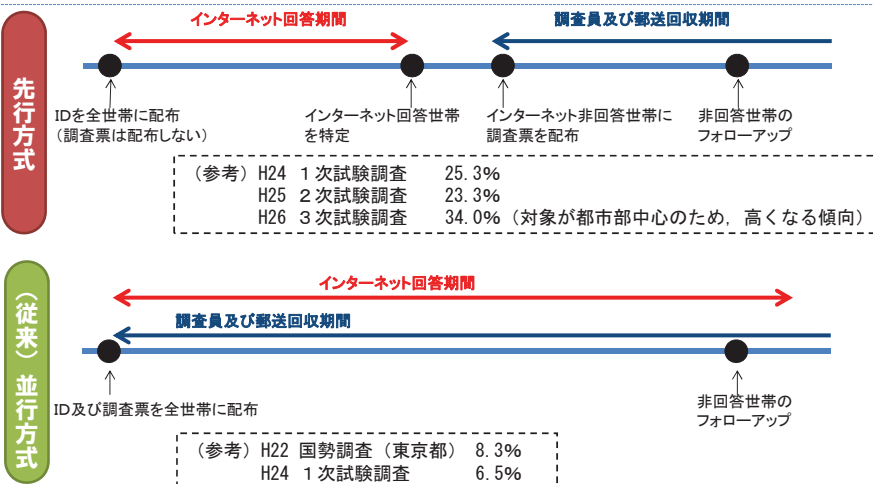
平成27年：全国で実施



1 オンライン調査

② オンライン調査先行方式による調査の実施

オンライン回答の利用を促進するため、調査票の配布・回収に先行してオンライン回答を受け付ける。



1 オンライン調査

③ スマートフォンにも対応したシステムの構築

近年のスマートフォンの急速な普及を踏まえ、世帯の利便性を向上させるため、スマートフォンでも回答できるシステムを構築する。



平成27年国勢調査オンライン スマートフォン版電子調査票画面

1 オンライン調査

オンライン調査の主なメリット

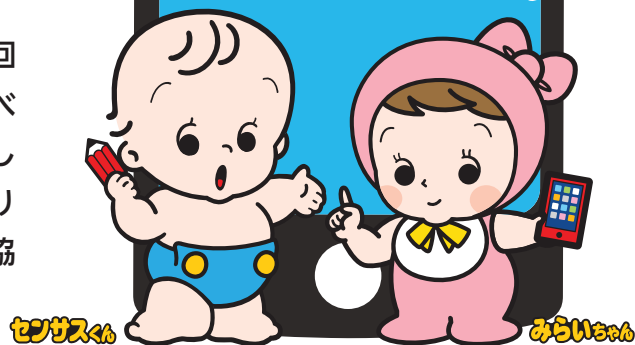
- ◎ **オンライン調査の回答は直接国に送信**
 - オンライン回答が増えれば増えるほど自治体事務、調査員業務が大きく軽減
- ◎ **オンライン回答は記入漏れがない**
 - 自治体の審査・訂正業務が大きく軽減
集計結果の不詳の減少にも寄与
- ◎ **オンライン回答は便利で簡単**
 - 回答時間が短縮され、提出も容易



国勢調査

インターネット回答がスタートします

国勢調査は大正9年から5年ごとに行われ、今回で20回目の調査になります。日本に住んでいるすべての人が調査の対象で、調査結果は、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。日本の未来をつくる国勢調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。



問い合わせ 国勢調査鳥栖市実施本部（情報管理課内） ☎85-3513

国勢調査は、日本の最も重要な統計です。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

実は皆さんの義務です。

国勢調査は、「統計法」という法律に基づき実施されます。「統計法」では、正確な統計を作成するため、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

■調査日程

いつでもどこでも、便利に回答。
パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答が可能です!!

インターネット回答

9月10日(木)～9月20日(日)

インターネット回答用
IDを配布

9月10日から随時

インターネット回答

9月10日～20日

すべての人・世帯が対象です。

平成27年10月1日現在、ふだん日本国内に住んでいるすべての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3カ月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も、調査対象となります。

調査結果は、みんなのもの!

速報結果は、平成28年2月に公表される予定です。その後、年齢別人口、世帯の状況などの詳しい調査結果が、平成28年10月までに公表される予定です。調査結果は、総務省統計局のホームページのほか、県立図書館などで、誰でも見ることができます。

インターネット回答がなかった世帯には
調査員が調査票をお配りします!!

調査票での回答

10月1日(木)～10月7日(水)

調査票を配布

9月26日～30日

調査票を提出

10月1日～7日

調査の流れ

01 インターネット回答用IDを世帯に配布

9月10日(木)から随時

調査員が皆さんのお宅に伺って、インターネット回答用IDをお配りします。



02 パソコンやタブレット、スマホからインターネット回答

9月10日(木)～9月20日(日)

配布された「ID・パスワード」を入力して、インターネットで回答できます。



03 インターネット回答のなかった世帯に調査票を配布

9月26日(土)～9月30日(水)

インターネットで回答されなかった場合は、後日、紙の調査票を調査員がお持ちします。



04 調査票の記入

9月26日(土)～10月7日(水)

各家庭で調査員から配布された「調査票」に記入します。記入には黒の鉛筆またはシャープペンをご利用ください。



05 調査票の提出

10月1日(木)～10月7日(水)

調査員が再度お宅に伺いますので、記入した調査票を封筒に入れ、のり付けをして調査員に手渡してください。(郵送もできます)



06 調査票の確認・集計

市で調査票の記入もれや記入誤りなどを確認し、コンピュータによる集計を行います。

▶調査員が伺います

国勢調査の調査員は顔写真入りの「調査員証」と「腕章」を身に付けています。

国勢調査では、調査票の提出前に電話などで個人情報をお尋ねすることはありません。不審な電話があった場合は国勢調査鳥栖市実施本部へ連絡ください。



▶分からないことは国勢調査コールセンターへ問い合わせください



平成27年国勢調査では、調査に関する問い合わせ先として、コールセンターを設置しています。調査に関して不明な点は、「国勢調査コールセンター」へ問い合わせください。

【国勢調査コールセンター】

☎0570-07-2015

(IP電話番号:03-4330-2015)

設置期間:8月24日～10月31日

受付時間:午前8時～午後9時

(土・日・祝日も利用できます)

▶調査票の提出方法は、次の3とおりです

(世帯)

(調査員)



封をしている

開封せずそのまま市に提出します



封をしていない

記入内容を確認してよいからお尋ねします



そのまま提出

記入もれなどの確認をします

情報発信シート

所管部	産業経済部	
-----	-------	--

提出課 国道・交通対策課

案件名	「バスの日」イベント in 鳥栖 が開催されます		
担当課	国道・交通対策課	問合せ先	☎ 85-3602
日 時	平成27年9月26日(土) 10:00～15:00		
場 所	JR鳥栖駅前バス停南交流広場		
対 象	鳥栖市内外の全ての人 * 参加無料、申込不要		
内 容	市は、日頃から路線バスやミニバスを利用いただいている皆さんへの感謝の気持ちを込めて、また、市民の皆さんによりいっそうバスに親んでもらうために「『バスの日』イベントin 鳥栖」を開催します。		
	<p>■市内路線バス・ミニバス乗り放題</p> <p>当日は市内路線バス、ミニバスが1日中無料で乗り放題となります。実際に乗ってみてもっとバスを身近に感じてみて下さい。</p>		
	<p>■ちびっ子バス運転士体験・撮影会</p> <p>子ども用の運転士の制服・制帽を着用し、「サガン鳥栖カラーバス」の運転席に座って運転士気分を味わえます。</p> <p>* 時間帯によってはお待ちいただく場合もあります。</p>		
	<p>■マスコットキャラクター撮影会</p> <p>ICカード「nimoca」のマスコット「フェレット」、おなじみ「とっとちゃん」がやってきます。</p>		
	<p>■夜行高速バス「はかた」がやってくる</p> <p>平成21年12月から当時国内最長の福岡—東京間を運行していたハイグレード車両です。リクライニングなど余裕ある空間を実感いただけます。</p>		



「バスの日」

イベント in 鳥栖



とき **9月26日(土)** 10:00~15:00

ところ **JR鳥栖駅前バス停南交流広場**

市は、日頃から路線バスやミニバスを利用いただいている皆さんへの感謝の気持ちを込めて、また、市民の皆さんによりいっそうバスに親んでもらうために「『バスの日』イベントin鳥栖」を開催します。



(河内線・麓線・弥生が丘線)

市内路線バス・ミニバス乗り放題

当日は市内路線バス、ミニバスが1日中無料で乗り放題となります。実際に乗ってみてもっとバスを身近に感じてみてください。

市内路線バス ▶

市内線の河内線・麓線・弥生が丘線の3路線が無料運行となります(広域線は通常通り有料)。



◀ ミニバス

当日、全地区を無料運行します。満席の場合は乗車できませんのでご了承ください。
※旭地区は小型乗用車で運行します



ちびっ子バス運転士体験・撮影会

子ども用の運転士の制服・制帽を着用し、「サガン鳥栖カラーバス」の運転席に座って運転士気分を味わえます。



高齢者福祉乗車券臨時販売会

対象 75歳以上の市内居住者または70~74歳の免許証を期限前返上した人

対象路線 路線バス(広域線・市内線)、ミニバス

内容 1冊5,000円分を1,500円(3割負担)で販売します

持ってくるもの 印鑑、身分証、負担金



マスコットキャラクター撮影会

ICカード「nimoca」のマスコット「フェレット」やおなじみ「ととちゃん」がやってきます!!



夜行高速バス「はかた」が やってくる

平成21年12月から国内最長の福岡-東京間を運行していたハイグレード車両です。リクライニングなど余裕ある空間を実感できます。



同日、ベストアメニスタジアムでサガン鳥栖対ヴァンフォーレ甲府戦が15時から開催されます。ぜひバスに乗り、観戦にお越しください。



担当課 国道・交通対策課 ☎85-3602



「バスの日」とは…

明治36年9月20日に日本で初めてバスが走ったことを記念して「9月20日」が「バスの日」と定められ、毎年9月には全国でバスに関するさまざまなイベントが行われています。